

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部情報管理課
電話 026 (233) 0110 内線 2421

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月7日(火) 午後3時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年7月6日(月) 午後5時
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を令和2年6月8日(月)午後1時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of electronic computer system

(2) Lease Duration:

From January 1, 2021 until December 31, 2025

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Information Management Division, Police Administration Department 692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano-shi, Nagano TEL:026-233-0110 Ext.2421

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 3:30 p.m., July 7, 2020

Place: bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Office)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., July 6, 2020

Place: Information Management Division, Police Administration Department 380-8510(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

正 誤

令和2年3月31日付け長野県規則第36号「財務規則の一部を改正する規則」中

ページ 15

行(箇所) 7

誤

2 実情に応じ、この様式に準じて作成することができること。

正

2 実情に応じ、この様式に準じて作成することができること。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

会 計 課